

説明書番号 MI-1383

HW0957

お客様用保存版

玄関引戸

綾花・エルティ

取扱説明書

このたびは弊社の商品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
この商品を正しく安全にご使用いただくために、この取り扱い説明書および商品に貼付けしたラベルをよくお読みください。

この取り扱い説明書は、いつでもお読みいただけるよう
大切に保管してください。

目次

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1.安全のために必ずお守りください・・・P2 | 6.不具合対応について……………P13～P15 |
| 2.各部の名称……………P2 | 7.商品保証について……………P16 |
| 3.調整・操作方法……………P3～P7 | |
| 4.豆知識……………P8～P11 | |
| 5.お手入れについて……………P12 | |

販売店・工事店様へ

この説明書は、施工後、必ずお客様へお渡しください。

1. 安全のために必ずお守りください

お願い

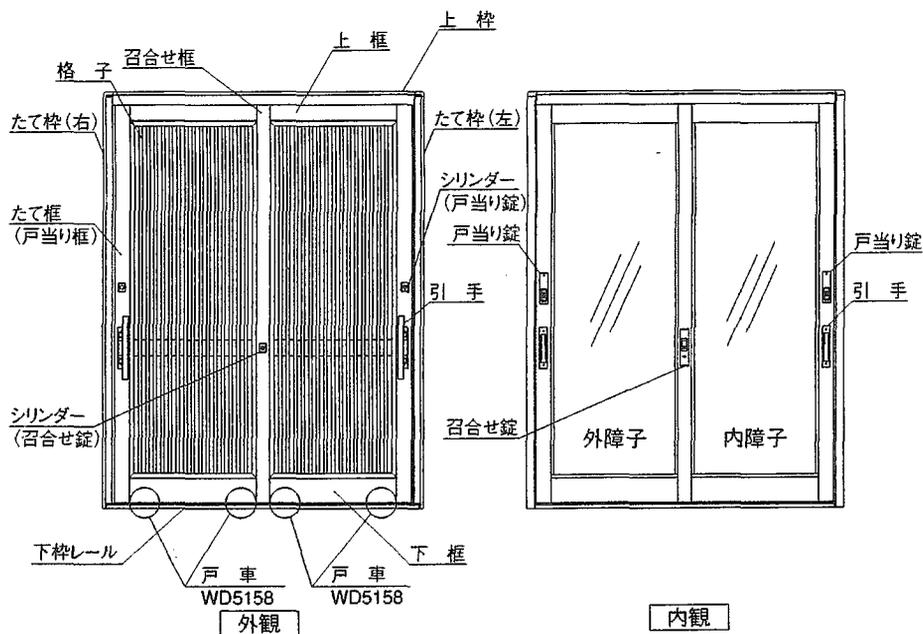
玄関引戸のご使用にあたっては次の点をお守りください。

障子の開閉時には、枠と障子のすき間に絶対に手を置かないでください。
指をはさんで大けがをするおそれがあります。特にお子様にはご注意ください。

障子の開閉にあたっては、必ず引手を持って操作してください。

障子本体は重量がありますので、二人以上で建て込み作業を行なってください。
格子デザインの場合、格子部を持って建て込まないでください。格子が変形するおそれがあります。

2. 各部の名称

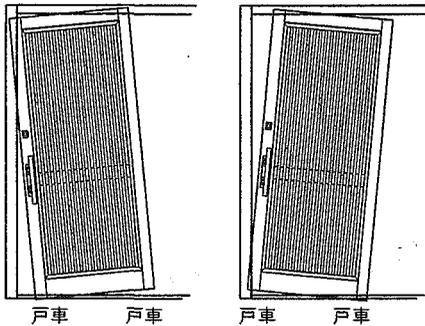


3. 調整・操作方法

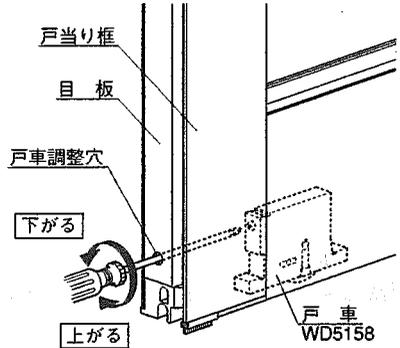
1. 戸車の調整

● 枠と障子との間にすき間が生じた場合に戸車の調整ねじをまわして障子を上下させることで開口部に合わせることができます。たて框側、召合せ框側両方の戸車で調整を行なってください。

● 戸当り框、召合せ框の一番下のホールプレートをはずし、ドライバーで戸車の調整用ねじをまわして、たて枠と障子が平行になるよう調整してください。



〔戸当り框下部〕

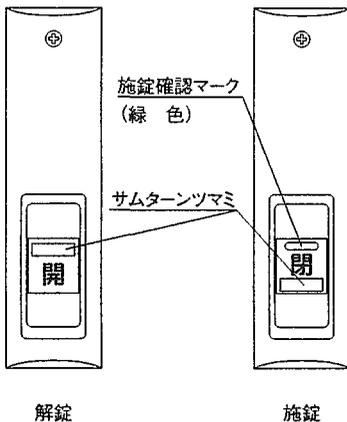


2. 施錠錠操作方

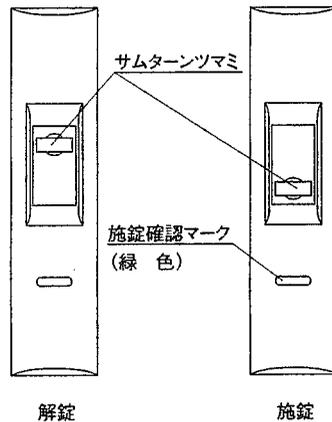
本錠は安全装置付の為、障子を閉めないでサムターンの「開」「閉」操作はできません。

■ 室内（サムターンツマミ操作）

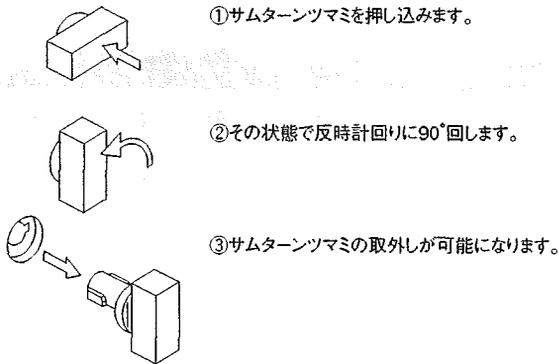
〔戸当り錠〕



〔召合せ錠〕



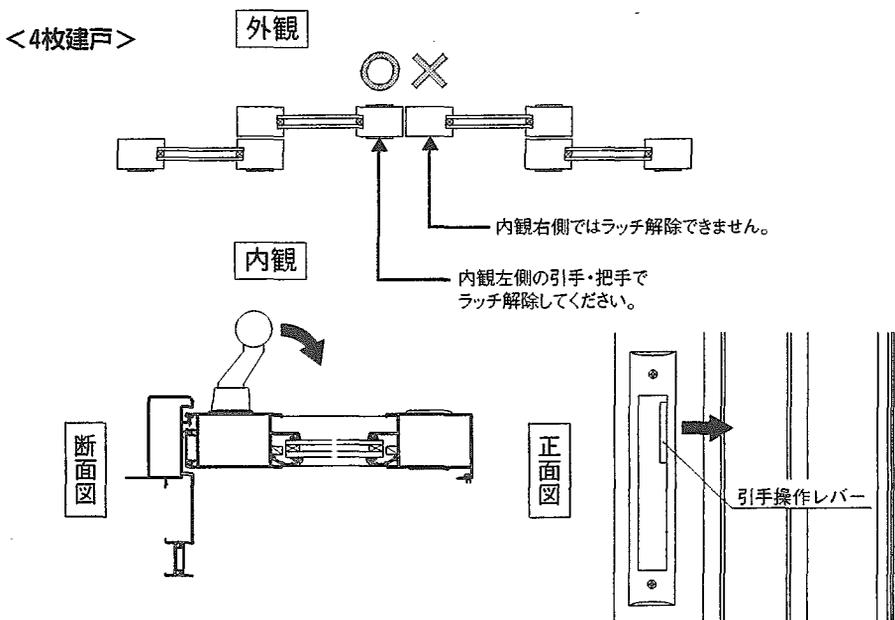
■サムターンツミ取外し操作 [召合せ錠]



- ※本錠は調整不要の機構を採用しており、施錠後に障子を開ける操作をした場合、キーやサムターンツミでの施錠操作が固くなる場合があります。その場合は、一度障子を閉め方向に動かすと操作が軽くなります。
- ※施錠された状態で、障子の開け方向に強い力が加わると、鎌がずれることがあります。これは、ガタつきをおさえる機構を破壊させないためのものですので、異常ではありません。
- ※本錠はサムターンツミの取外しが可能です。

3. ラッチの操作方法

- 可動把手の操作はグリップ部を障子を開ける方向に動かすとラッチが解除します。
 - 可動引手の操作は操作レバーを障子を開ける方向に動かすとラッチが解除します。
- ※操作レバーの下方に手を掛けるより上方に手を掛けた方が軽く解除できます。
- ※4枚建ての内観右側の合掌部にも可動引手・可動把手が付きませんがラッチ解除は、内観左側の合掌部の引手・把手しかできません。



4. 障子用格子の取りはずし

■清掃のために障子用格子を取りはずす場合は、以下の手順で取りはずしてください。

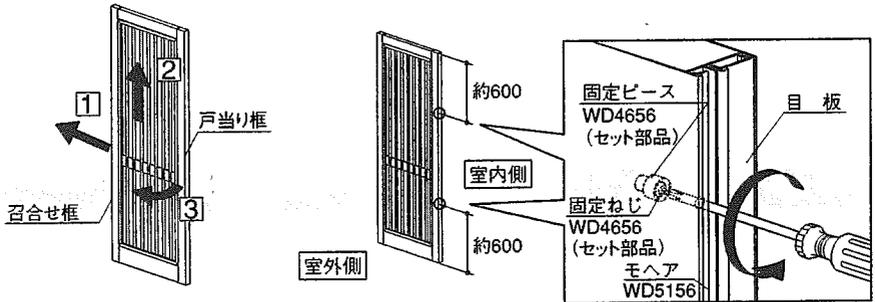


図-A

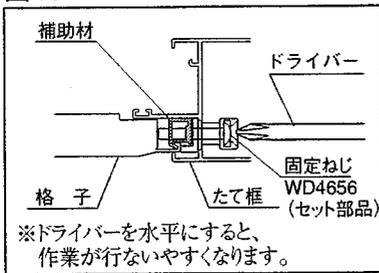
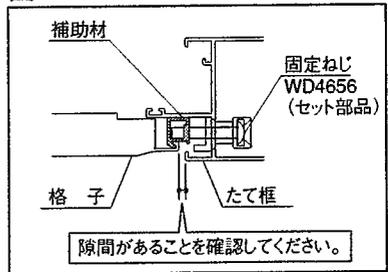


図-B



1

上下から約600mmの位置にある固定ねじを時計と逆回しに8回転させて格子を召合せ側へスライドしてください。

※固定ねじを回しすぎると、補助材が脱落するおそれがあります。(図-A参照)

(補助材が脱落した場合は、ねじを補助材のねじ穴に合わせて再度取り付けてください。)

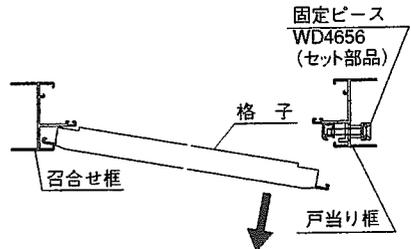
※3.調整・操作方法の6⑦⑧に対応しています。

2

格子と障子のたて框に隙間(図-B参照)があることを確認してから格子を上へスライドしてください。

3

格子の戸当り側を室外側へスライドしてください。



※格子がはずれない場合は、固定ねじを半回転ずつ回して2③の手順にて格子を取りはずしてください。

5. 取りはずした格子の取り扱いについて

※取りはずした格子は大切に扱ってください。ぶつけて型材を変形させたり角打ちすると、格子が取り付けなくなる場合があります。

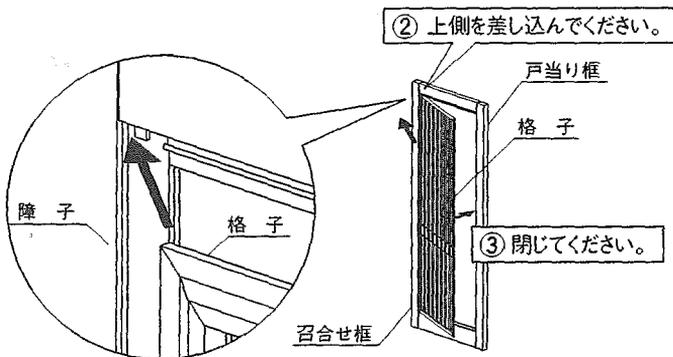
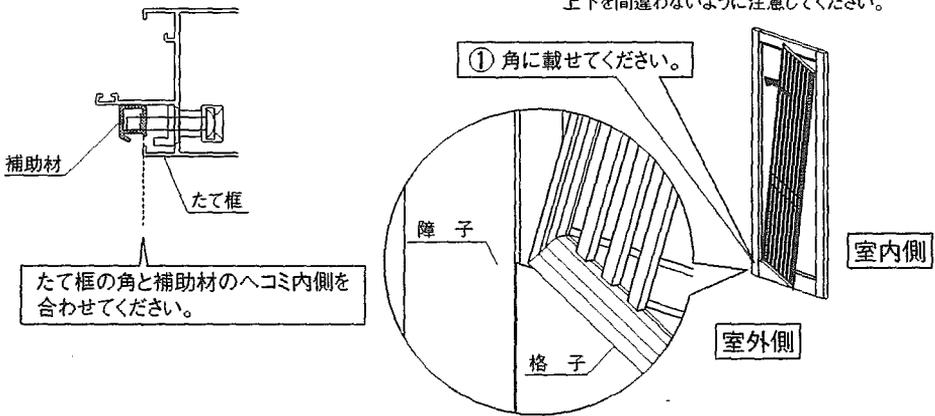
※格子の裏面のクリーニングは、格子を立て掛けて格子にそって柔らかい布・スポンジなどで水洗いしてください。この際、強い力で格子を押すと、格子が変形するおそれがありますので格子を変形させないように注意してください。

※取りはずした格子の角・切り口などでけがのないよう注意してください。

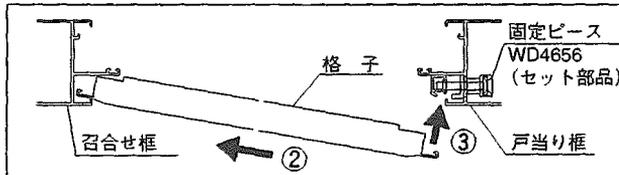
6. 障子用格子の取り付け

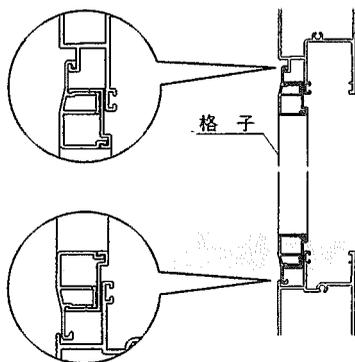
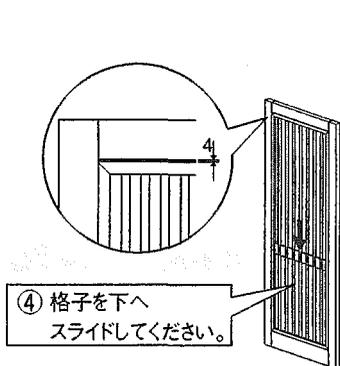
- 固定ねじを調整し、たて框の角と補助材のへコミ内側を合わせてから下記手順で格子を取り付けてください。

※格子の上部にラベルが貼ってありますので、上下を間違わないように注意してください。



断面図





※格子と上框のチリが、4mm程度になることを確認してください。

※上下共に格子を軽く引っ張り、格子がひっかかっていることを確認してください。

- 格子を手で軽く引き寄せながら固定ねじをしめつけてください。
格子と障子堅框のチリが5.5mm程度になっていることを確認してください。(図-C参照)
- ※必ず手回しで軽く締めつけてください。(電気ドライバー・エアードライバーは使用しないでください。)
- ※ねじが止まるまで軽く締めつけてください。
- ※回しすぎると補助材のねじ穴が破損し、補助材を引き寄せられなくなりますので注意してください。

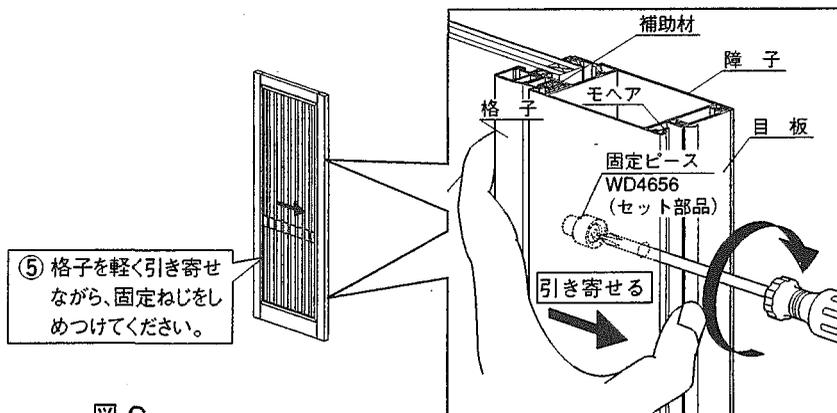
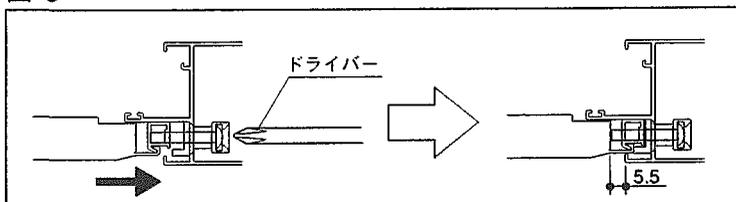


図-C



※正しく取り付けされていないと格子の脱落・開閉時の破損等のおそれがあります。

4. 豆知識

日常生活の中でサッシ、引戸などについて「何かおかしい」と感じる現象が発生することがありますが、サッシ、引戸などの不具合ではなく、商品の特性に関連して発生する場合があります。

お住まいの中で発生する可能性のある現象について、商品の特性を踏まえて説明しておりますので、暮らしにお役立てください。

商品の特性・自然現象

■ 玄関引戸などからの雨水浸入

強風雨時、玄関ドア、玄関引戸または勝手口ドア・勝手口引戸から雨水が浸入することがあります。

玄関はポーチ屋根により通常の風雨を防げること、玄関は居室と違い土間がタイルなどで仕上げられ、濡れても問題ではなかったことなどから、玄関および勝手口（土間納まり）の出入り口に使用されるドア・引戸には、居室に使用されるサッシと同等の水密性能は要求されていません。

また、ドア・引戸の施錠機構は、サッシに採用されているような、枠と障子を密着させて雨水浸入を防止する引き寄せ構造にはなっていないのが一般的です。

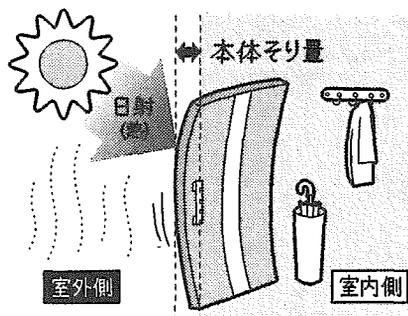
玄関のポーチ屋根の大きさ、勝手口の底の有無などにより、強風雨時にドア・引戸の下部から雨水が土間に入ることがありますが、商品の不良ではありません。

■ 断熱玄関引戸の熱そり

断熱引戸は室内外で熱を伝えにくい構造としてあるため、直接、日差しがあたるなど室内外の温度差によっては引戸の本体にそりが発生する場合があります。

（最大そり発生量は4～5mm）

このそりは、日差しの角度が変わるなど、表面の温度差が小さくなるとともに解消するもので、引戸の不具合ではありません。



■ 玄関引戸の音鳴り現象

住宅の玄関引戸に太陽光が当たると、パキパキ、ギシギシ、コーンなどの異音が発生することがまれにあります。

これは、引戸の特徴としてサッシに比べて構成部材数が多く、また、その表面面積も大きいために、太陽光を直接受けて温度上昇が生じる室外側と太陽光を受けない室内側とで表面の温度差が生じやすく、この温度差に伴う熱膨張の差で生じる室内外面のわずかな歪みと、たて横の大小の構成部材間で異なる熱膨張と重なって生じる摩擦が原因になります。

このような音の発生現象は、特に春先や秋口など外気温が低い時期に、玄関に陽が当たるとまれに発生することがありますが、立地条件、季節、使用材料の特性（熱伸び率の差）などの違いにより起きる不可抗力現象であり、ドアの不具合によるものでなく、また、必ず発生するものではありません。

音は陽が高くなって外気温が上がったり、陽がかげたりすれば自然に止みますが、繰り返し発生するなど気になる場合は、お近くの当社支店・営業所までご相談ください。

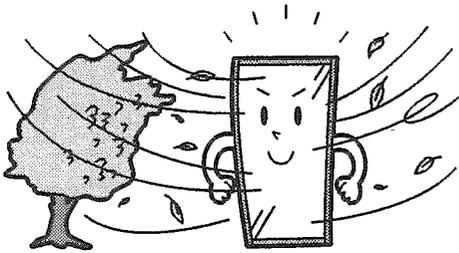
窓・ドア・引戸の性能

窓やドアには、採光・換気・人の出入り・プライバシーの保護といった機能があるのはもちろんですが、台風や火災から住まいを守ったり、ストーブやエアコンを有効的に使うなど、それぞれの住まいで快適に暮らすためには欠かせない性能があります。窓やドアの性能は車や家電製品と同様に日本工業規格(JIS)で規定されています。これらの性能についてそれぞれの内容を説明します。

■耐風圧性について

●耐風圧性とは

強度などによってサッシやドアが変形したり、ガラスが破損したり、また障子などが脱落することがないようにサッシやドアがどれくらいの風圧に耐えられるのかを表わす性能のことです。



●性能等級例

開口部に必要な耐風圧強度は、建物の形状・立地条件・設置する高さなどにより求めることができ、JISで定義する等級では、S-1、S-2、S-3の順に耐風圧性が高くなります。

それぞれの性能等級がどの程度かと言うと、例えばS-2の場合、サッシ一面1㎡当り120kg相当の力が均一に加わった状態でサッシが変形しても変形量は基準以下で、サッシに変形が残ったり、破損することはないということです。

●一般的な住宅の場合は

住宅に必要な性能はJIS等級では目安として
○1階ではS-1(80kgf/m²「風速36m/s程度」)
○2階ではS-2(120kgf/m²「風速44m/s程度」)
○3階ではS-3(160kgf/m²「風速50m/s程度」)
程度の性能が必要とされています。

ただし、住宅の立地条件により異なります。立地条件がサッシに対して不利な場合(山の上など高い場所に建っているなど)は上記性能以上の性能が必要になります。

ただし、この基準は均一に加わることを想定しているため飛来物などで、ある箇所の集中的に力が加わった場合は破損することもあります。

強風や台風で、サッシ中央部が風によって押され、変形したり元に戻ったりする状態がみられることがありますが、前述の風速以下であればサッシに問題ありません。

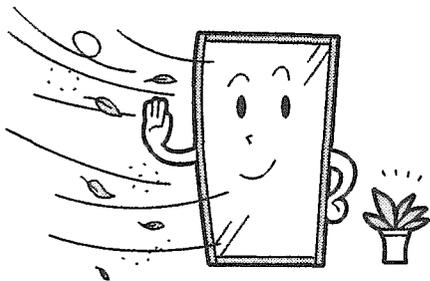
JISグレード(JIS A 4706・4702)

等級
S-1
S-2
S-3

■気密性について

●気密性とは

サッシのすき間から漏れる空気の色を示す値で、サッシ1㎡における1時間当たりの通気量を、JISで定義する等級で表します。A-1、A-2、A-3、A-4の順に気密性が高くなります



窓(サッシ)から出入りする空気の量が少ないほうが良いということになります。夏や冬の外気と屋内の温度差が大きい場合、気密性が良くないと内外の空気の出入りによって冷房や暖房の効率が悪くなることとなります。

一般サッシはA-3、断熱サッシはA-4等級の性能が必要とされます。

例えば、風速4m/sの風が正面から当たっている時にサッシ1㎡あたりA-3等級では1時間に8㎡以下、A-4等級では1時間に2㎡以下の空気が出入りする性能ということです。

※風速4m/sとは、木の葉や小枝などが動き続けるほどの風の強さです。

■必要等級の目安 (JISグレード(JIS A4706、A4702))

等級	A-1	A-2	A-3	A-4
用途	通気性を必要とする特殊部位			
	一般建築用			
			防音・断熱・防塵建築用	

■水密性について

●水密性とは

風に伴った雨のときに、屋内への雨水の浸入をどの程度防げるかを示す性能で、W-1、W-2、W-3、W-4の順に水密性が高くなります。

雨水の浸入は降雨量よりも風圧力が深く関係しています。



●一般的な住宅の場合

住宅に必要な性能はJIS等級では目安としてW-2等級もしくはW-3等級が必要となっています。

水密性の試験条件は過酷な気象条件を想定したものです。

例えば、W-2等級とは1時間あたり240mmの降雨量に、風速16m/s程度の風が吹いてもサッシから雨水が浸入しない状態であり、W-3等級では風速20m/s程度の風が吹き込んでも雨水が浸入しないということになります。

■必要等級の目安 (JISグレード(JIS A4706、A4702))

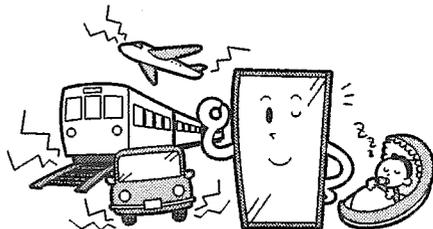
等級	W-1	W-2	W-3	W-4
用途	市街地住宅			
		郊外住宅		

■遮音性について

屋外から屋内に入ってくる音(自動車や電車・飛行機などの騒音)や屋内から屋外へ出ていく音(ピアノやテレビ・ステレオなどの音)をどの程度遮ることができるかを表す性能です。

防音性を考えた住宅では、一般的にJIS等級T-1の性能のサッシが使用されています。

どの程度の音が遮ることができるかという点、一般サッシ(5mm厚ガラス使用時)T-1で25ホンを遮ることができ、例えば外部で80ホン(線路や交差点周辺)あったとすればT-1では55ホン以下の音量になるといことです。



JISグレード(JIS A 4706・4702)

等級
T-1

■騒音レベルと相当する環境

騒音レベル dB(A)	20	40	60	80	100	120	140
騒音環境	ささやき	静かな公園	静かな乗用車内	道路の交差点	自動車の音場より3m	ロックバンド	ジェットエンジンの近く
	きわめて静か	静か	普通 (日常生活で感じない範囲)	うるさい	きわめてうるさい	聴力機能障害	
遮音性		55dB(A)	T-1(25)	80dB(A)			

■断熱性について

●断熱性とは

サッシを通して流れる熱の量を示し、内側と外側の温度差が20°Cの状態ですサッシから伝導する熱量から熱貫流抵抗(R)を算出し、JISで定義する等級で表わします。

サッシの断熱性はサッシ自体・枠と障子のすき間・ガラス面などの3要素が関係あり、等級が高いほど断熱性が高いこととなります。H-1、H-2、H-3、H-4、H-5の順に断熱性が高くなります。

熱は温度の高い方から低い方に流れる特性を持っており、熱貫流率とは内外の温度差が1°Cの時、サッシ1㎡あたり1時間に何calの熱が流れるかを表した数値です。

また、熱貫流抵抗は、熱貫流率の逆数(1/熱貫流率)で、熱の流れにくさを表しています。

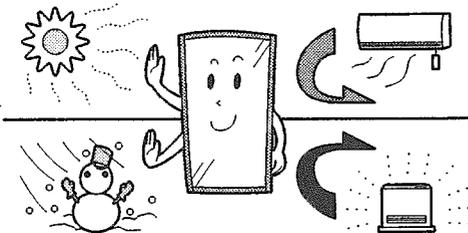
熱貫流率は小さいほど、熱貫流抵抗は大きいほど、断熱性に優れているということになります。

●断熱性能の基準

JISによる基準以外に国土交通省による告示があります。

住宅に求められる断熱性能はそれらの基準に基づき住宅金融公庫の基準金利適合条件や割増融資条件、その他の融資制度などに適合する断熱性能として地域ごとに設定されています。

夏



冬

JISグレード(JIS A 4706・4702)

等級	熱貫流抵抗	参考 熱貫流率 kcal/㎡・h・℃以下
H-1	0.215	4.0
H-2	0.246	3.5
H-3	0.287	3.0
H-4	0.344	2.5
H-5	0.430	2.0

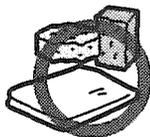
5. お手入れについて

■清掃について

長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、しみや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。清掃の目安は、少なくとも年に1~2回程度です。特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスにより汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

■アルミ製商品のお手入れ

- 汚れは、柔らかな布・スポンジなどで水洗いにより、洗い落としてください。金属たわしなどでこすると、表面にキズがつき腐食のもとになりますので、使用しないでください。
- 水洗いで取れない汚れは、食器用中性洗剤をぬるま湯で薄めて柔らかな布などを使って洗い落としてください。洗剤使用後は十分に水洗いを行ない、乾いた布で水分を拭き取ってください。

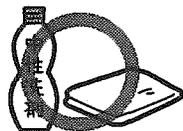


- 有機溶剤を含むガラスクリーナー・便器やタイル用の酸性洗浄剤やアルカリ性洗浄剤は、表面を侵し腐食のもととなりますので、使用しないでください。



■玄関引戸パネル材のお手入れ

- 流水をかけながら泥や砂を柔らかな布・スポンジなどで、ていねいに取り除きます。
- 水洗いで取れない汚れは、食器用中性洗剤をぬるま湯で薄めて柔らかな布などを使って洗い落としてください。洗剤使用後は十分に水洗いを行ない、乾いた布で水分を拭き取ってください。

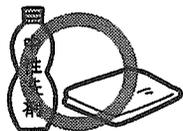


- ベンジン・ガソリン・アセトン・シンナーなど有機溶剤は絶対に使用しないでください。
- 鋼板の表面は傷つきやすいので、お掃除の際には柔らかいスポンジや布などを使い、金属たわしや金ペラのご使用はさけてください。



■樹脂シートをラミネートした商品のお手入れ

- 表面についた砂やほこりをていねいに取り除きます。
- 汚れは、柔らかい布・スポンジなどで水洗いにより、洗い落としてください。水洗いで取れない汚れは、食器用中性洗剤をぬるま湯で薄めて柔らかな布などを使って洗い落としてください。洗剤使用後は十分に水洗いを行ない、乾いた布で水分を拭き取ってください。



- ベンジン・ガソリン・アセトン・シンナーなど有機溶剤は絶対に使用しないでください。
- 樹脂シートの表面は傷つきやすいので、お掃除の際には柔らかいスポンジや布などを使い、金属タワシや金ペラのご使用はさけてください。



6. 不具合対応について

■保守点検について

ご使用中にいろいろな不具合が発生することがあります。そのままにしておきますと、人身事故などの原因になるおそれがあります。

次のような不具合がないかどうか、お手入れの時などを利用して点検して処置してください。

■玄関引戸

現象・兆候	考えられる原因	対処方法
錠がかかりにくくなった、またはかからない。	錠と錠受け位置が合っていない。	錠と受けの調整をしてください。 本書(P.4)をご参照ください。
	戸車の高さが適切でない。	戸車調整をしてください。 本書(P.3)をご参照ください。
	トリガーが破損している。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。
キーの差し込みが固い、または差し込んでスムーズに操作できない。	合鍵が正規のキーと一致していない。	正規のキーで操作してください。
	鍵穴内部が凍結している。	市販の凍結防止剤・解氷材(スプレー式)をふきかけてください。 ただし、お湯は絶対にかけないでください。再凍結や腐食のおそれがあります。
	鍵穴内部に汚れ、ほこりが付着している。	鉛筆の芯の粉をキーにまんべんなくつけて2~3回出し入れしたのち、回してください。それでも操作できない場合は錠の内部機構の腐食、故障などが考えられますので、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。 ※鍵穴にミシン油などを注入すると、シリンダー内にゴミがついて故障の原因になりますので、絶対にやめてください。
	キーが変形している。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。

現象・兆候	考えられる原因	対処方法
引戸がスムーズに開閉しない。	戸車がレールにのっていないなど、引戸が正常に組み込まれていない。	引戸を一度はずして、組み込み直してください。
	下枠にごみなどが付着している。	清掃をしてください。
	戸車にきず、摩耗、軸の変形などが生じている。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。
	振れ止めにきず、摩耗などが生じている。	
	上枠・下枠レールにきず、変形がある。	
全閉時に枠と引戸の間にすき間がある。	錠と錠受け位置が合っていない。	錠と受けの調整をしてください。本書(P.4)をご参照ください。
	戸車の高さが適切でない。	戸車調整をしてください。本書(P.3)をご参照ください。
	経年変化により鴨居が下がり、柱の傾きが生じ、上枠が下がったり、枠全体が傾いている。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。
引戸開閉時に異音がある。	戸車がレールにのっていないなど、引戸が正常に組み込まれていない。	引戸を一度はずして、組み込み直してください。
	下枠にごみなどが付着している。	清掃をしてください。
	戸車にきず、摩耗、軸の変形などが生じている。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。
	振れ止めにきず、摩耗などが生じている。	
	上枠・下枠レールにきず、変形がある。	

■アルミ商品の腐食

現象・兆候	考えられる原因	対処方法
アルミ商品などにつぶ状の汚れが浮き出てきた。	商品にごみなどが付着している。	清掃をしてください。 本書(P.12)をご参照ください。
	ハウスクリーニング時に中性洗剤以外の洗剤により洗浄が行われたままその洗剤が付着して商品が腐食した。	まず、工務店様、ハウスメーカー様または施工店様に修理を依頼してください。
	枠回りの外壁、土間などに塩分の多い海砂の混入したモルタルが使用されたため、商品が腐食した。	
	枠回りの外壁、土間などのモルタルに急結材が使用されていたため、商品が腐食した。	
	交通量の多い道路沿いのため排気ガスが付着して商品が腐食した。	
	ガス給湯器の排気ガスが付着して商品が腐食した。	
	海岸地帯のため空気中に含まれる塩分が付着して商品が腐食した。	
	工業地帯のため大気中に含まれる腐食を誘発する成分が付着して商品が腐食した。	

以上の処置をしても直らなかつたり原因が見当たらない場合は、ご自分で分解や修理をなさらず、必ず施工店様・工務店様またはハウスメーカー様に修理を依頼してください。

8. 商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行なう事をお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は最寄りの当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

■対象商品

住宅用建材商品

■保証期間

施工者より商品の引き渡し日（注1、注2）から起算して次の期間とします。

- ①商品の不具合については2年間（電装部品については1年間）。
- ②商品からの雨水浸入については10年間（但し、窓が閉まっていて施錠状態に限る）。

注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日を起算日とします（ただし、保証対象は改修部分のみ）。

注2) 分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日を起算日とします。

■保証内容

取扱い説明書、本体貼付けラベル又はその他の注意書きに基づき適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまるがありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。

（詳細は取扱い説明書をご参照ください）。

■免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良に起因する変色や腐食など）
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所（店舗など）に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）、木製品の反り、曲がり、ねじれ、ささくれ、ひび割れ、色褪せ、変色などや経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かび又はその他類似の不具合
- ⑤自然現象や住環境に起因する結露などの不具合
- ⑥環境が特に悪い地域や場所での腐食又はその他の不具合（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガス、給湯機器等の燃焼ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑦メンテナンス上の不備に起因する商品の不具合（例えば、商品又は部品を長期間、清掃（水洗い等）をしない事によっておきる腐食、シミ、汚れの発生など）
- ⑧天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑨実用化されている技術では予測及び防止することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑩犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑪植栽による不具合（例えば、商品に隣接した植栽による開閉障害、根による防水層の破損など）
- ⑫引渡し後の使用上の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理（お手入れ）を行わなかったことによる不具合
- ⑬お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑭本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑮犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

*保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

*本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

*保証期間経過後の修理、その他についてご不明な場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。